令和3年9月1日提出

	节相3年3月1日提出
番号	令和3年 陳情第10号
	「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人
件 名	
	見書の提出」を求める陳情
	義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右され
	ずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国
	が負担する制度です。この制度における国の負担率が2006年に2
	分の1から3分の1に変更されました。
	教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教
	育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を2分の1へと復元する
	ことが重要です。
	また、子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、
	教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教
	職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。「公立義務教育諸学校の学
	級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法
	律」が成立し、小学校において段階的に35人以下学級が実現する
	こととなりました。しかし、中学・高校については「検討」にと
	どまっています。また、実現のための教員については、これまで
	加配として各自治体に措置されていた人数を基礎定数化するもの
P-la [-la -	で、実質的な教職員増とはなっていません。早急に「30人以下学
陳情の	
趣旨	2021 年 3 月に文科省が発表した「就学援助実施状況調査」では、
	要保護・準要保護率は、全国で 14.71% (7人に1人)、北海道に
	おいては全国で8番目に高い 19.10% (5人に1人) となってお
	り、依然として厳しい実態にあります。また、教育現場では給食
	費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置され
	ている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差
	が生じています。
	- おらに、「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済
	的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解
	消に向けて、就学援助制度・奨学金制度・高校授業料無償化制度
	を拡大させていく必要があります。
	こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育
	費国庫負担制度の堅持、当面負担率2分の1への復元、早急に実
	効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現な
	ど、以下の項目について教育予算の確保・拡充、就学保障の充実
	をはかるよう意見書の提出を陳情します。
	!

	記
	1 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保する ため、義務教育費を無償とすること。少なくとも、義務教育費 国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育国庫負担金の負担率を 2分の1に復元すること。
	2 「30人以下学級」の早期実現に向けて、小学校1年生から中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。当面、中学・高校に「35人以下学級」を拡大すること。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善による実質的な教職員増の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図ること。
	3 保護者負担の解消や、図書費などについては国において十分な確保、拡充を行うこと。
	4 就学援助制度・奨学金制度・高校授業料無償化制度の拡大な ど、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確 保、拡充を図ること。
陳情者 の住所 氏 名	芽室町東1条南1丁目 連合北海道芽室地区連合 会長 大橋一博
受 付 年月日	令和3年8月17日

備

考